

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月26日（木）9：00～9：25
- 2 開催場所 アウガ6階 会議室
- 3 対象施設 青森市戸山市民センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）
委員 松本 大吾（青森大学准教授）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
委員 木村 久美子（市民部次長）
 - (2) 施設所管課（中央市民センター）
館長 奥崎 和彦
主幹 工藤 伸彰
主幹 肥後 奈穂子
主査 村上 和明
 - (3) 制度所管課（財政課）
副参事 阿部 有一郎
主査 盛 将秀
主査 櫻田 博光
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：なし
 - (4) 募集形態：非公募
 - (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：各市民センターに、不要になった衣服の回収ボックスが設置されているが、市民センターが回収を行っているのか。

施設所管課：市民センターは、回収事業を担当する環境部に、設置場所を提供している。

委員：回収ボックスを利用する際、中央市民センターの駐車場は満杯であることが多いが、戸山市民センターの駐車場では、利用者に不便はないのか。

施設所管課：普段は利用に支障がない状況にあるが、冬期間は雪寄せするため、駐車可能なスペースが狭くなる。改善策として、排雪のタイミングを早めることを考えている。

委員：光熱水費等の項目のうち、何を精算項目とするか、仕様書に記載する方針であるか。

施設所管課：精算項目については、企画部との協議によりある程度決定しているので、仕様書に記載する。

委員：地元から非精算方式を選択したいとの要望があったとのことだが、戸山市民センター管理運営協議会は非精算方式を選択する予定なのか。

施設所管課：先日、戸山市民センター館長から、精算方式、非精算方式のどちらを選択するか検討中であるとの話があった。判断する際の参考として、非精算方式では法人税の課税対象となること等を情報提供するつもりでいる。

委員：非精算方式では、法人税が課税されるのか。

施設所管課：非精算方式では、余剰金が管理運営協議会の収益となり、それに課税される。精算方式では、余剰金は全て市に返納することとなり、法人税は課税されない。